

# 観光活性化標識ガイドライン検討会報告書の概要

## 目的

観光立国の推進のため、旅行者が一人歩きできる環境を整えるべく国土交通省が作成中の道路、河川、公園、公共交通機関、観光施設等に設置されている案内標識の整備の際の基本的考え方を定めたガイドラインの内容を一層充実させること。

### 観光に関する案内標識の現状と課題

現状：設置主体・設置目的の多様性  
課題：不適切な表示や配置



案内標識の基本的な考え方の確立  
地域全体の戦略的な案内標識の整備

### ガイドラインに盛り込むべき内容

#### 第1章 観光に関する情報提供と案内標識の役割

観光に関する情報は案内の機能を中心に様々な情報提供手段を相互に補完させて提供することが必要であり、その中で案内標識は多数の人に共通の基本的な情報を分かりやすく表示することが重要

#### 第2章 観光活性化のための案内標識の基本的考え方

##### 基本方針

メディア相互の補完  
一貫した案内  
地域特性を踏まえた情報提供  
ユニバーサルデザインへの配慮  
視認性の確保



##### 案内標識の計画・設置と管理

地域毎に関係者とユーザーからなるマネジメント組織を形成し、地域全体の案内に関する基本方針や整備方針、自主的な規制・誘導等を検討・想定点検、計画から維持、更新改善までを継続的に実施



##### 案内標識の表示

表記方法 日本語、英語、ピクトグラムを基本とし、地域特性やホスピタリティの観点から表示が繁雑にならないよう留意して多言語表記することが有効  
レイアウト 文字の大きさ、色彩に留意

#### 第3章 主に観光客を対象とする案内標識に関して留意すべき事項

観光地の誘導形態に対応した案内標識の配置計画  
観光客の利便性を優先して地域特性に応じて情報掲載基準を作成  
地域内で標識の統一感を持たせるような工夫により識別性を向上

### 今後の課題

ガイドラインに基づいたパイロットケースの実施 提供することが望ましい観光情報の体系化  
ローマ字・英語表記法の再検討

## 内容